

議案第48号 工事請負契約の締結について (令和7年度寄・里の駅等整備工事)【討論】

反対討論

私は、「議案第48号 工事請負契約の締結について」を反対の立場で討論を行います。

寄宿養村管理センターの整備工事については理解できます。管理センターの整備のひとつの考え方は支所機能や診療所機能を強化する考え方もあります。しかし今回の改修はスポーツツーリズム戦略として進められているものと理解しますが、みやまグラウンドをサッカー場として使うのであれば、必要な施設はトイレ・更衣室・シャワー・会議室です。サッカーの試合は審判も含めると30名程度の参加者が考えられます。大会等が開催された場合は数百人のこともあるでしょう。今回の設計でその人数が試合終了後に汗を流す施設として対応ができますでしょうか。着替えが対応でき

吉田 功 議員

る更衣室の広さがありますでしょうか。さらに、銭湯経営は都心においてもたいへん困難な状況であることは言うまでもありません。健康福祉センターの浴場については、入浴収入は年間450万円、支出は1700万円ほどと聞いています。浴場は入浴者がいなくても湯を張っていなくてはなりません。燃料費、水道料だけでなく人件費も必要です。これでは浴場の設定は指定管理者の経営を脅かします。スポーツ施設として必要なのは浴場ではなく、多数のシャワーです。浴場は地域の民宿等の民間施設に補助金を出して対応していただいたらいいかがでしょう。

この契約は、設計の見直しを必要と考え、「議案第48号 工事請負契約の締結について」反対いたします。

反対討論

私は、「議案第48号 工事請負契約の締結について (令和7年度寄・里の駅等整備工事)」について、反対の立場で討論を行います。

この契約は、2億2000万円という契約ですが、公募型プロポーザルによる共同企業体との一社随意契約という契約方式をとっています。

当初予算では、寄自然休養村管理センター及び周辺整備として、3億2900万円という予算規模であり、予算の内訳では設計監理委託料も設けてあります。

自然休養村管理センターは大分古い建物であり、当時の設計書等が見当たらぬと

井上 栄一 議員

いう事情は理解しますが、それならばなおさらしっかりと調査し、予定価格の基礎となる設計をしなければなりません。随意契約によるという説明も地方自治法施行令167条2に該当するという説明も該当しないと思います。

2億円を超える工事契約に対して、予定価格2億2000万円に対し見積額2億円という契約は不自然です。行政は、町民に対し適正な契約方式等で示すべきであります。

以上から、議案第48号工事請負契約の締結について (令和7年度寄・里の駅等整備工事) には、強く反対します。